

平成24年5月29日

各位

八戸市財政部契約検査課

平成24年度建設工事における入札参加者資格格付基準の改正について（お知らせ）

八戸市では、次のとおり、請負工事等の競争入札等参加者の資格に関する規則及び建設工事等の競争入札参加者資格審査実施要綱を改正し、平成24年6月1日から実施することとしましたのでお知らせします。

1 格付基準について

(1) 改正内容

格付している4工事種別（土木、建築、電気、管）のうち土木工事及び管工事において、各等級の格付基準及び発注工事設計金額を別紙のとおり改正する。

(2) 実施期日

平成24年6月1日以後の競争入札参加資格について適用する。

別紙

土木工事（改正前）

等級	総合評定値	建設業許可区分	発注工事対象金額
A	860以上	特定	2,500万円以上
B	860以上	一般	900万円以上 2,500万円未満
	740以上860未満		
C	620以上740未満	特定又は一般	400万円以上 900万円未満
D	620未満		400万円未満



土木工事（改正後）

等級	総合評定値	建設業許可区分	発注工事対象金額
A	<u>880以上</u>	特定	2,500万円以上
B	<u>880以上</u>	一般	<u>1,000万円以上</u> 2,500万円未満
	<u>770以上880未満</u>		
C	<u>640以上770未満</u>	特定又は一般	400万円以上 <u>1,000万円未満</u>
D	<u>640未満</u>		400万円未満

管工事（改正前）

等級	総合評定値区分	建設業許可区分	発注工事対象金額
A	750以上	特定又は一般	1,600万円以上
B	640以上750未満		900万円以上 1,600万円未満
C	640未満		900万円未満



管工事（改正後）

等級	総合評定値区分	建設業許可区分	発注工事対象金額
A	<u>800以上</u>	特定又は一般	1,600万円以上
B	<u>650以上800未満</u>		900万円以上 1,600万円未満
C	<u>650未満</u>		900万円未満